

第3回地域密着型サービス運営部会議事要旨

日時 平成28年6月23日（木） 午後1時30分～
場所 豊明市役所 本館3階 会議室1

1 あいさつ

2 議題

議題1：「機能訓練特化型デイサービス FITNESS PARK 5」（地域密着型通所介護事業所）の指定について

議題2：平成28年度豊明市介護施設整備事業費補助金交付要綱（案）の制定について

3 概要及び質疑応答

議題1：先日、本事業所より、豊明市三崎町中ノ坪9番地10において、地域密着型通所介護事業所を開設するべく、指定申請書の提出がありました。午前午後それぞれ約3時間、10人ずつの2単位での営業となります。現地確認を行ったところ、事業所には機能訓練用のマシン等が充実しているようです。同様の形態の地域密着型通所介護事業所は、市内で2事業所目になります。ご異議等なければ、平成28年7月1日開設に合わせ指定する予定です。

質問：本事業所の経営主体である法人は、他に介護事業所を運営しているか。

回答：他に医療機関の立ち上げを支援した実績はあるが、介護事業所の経営は初めてのことです。

質問：送迎はあるか。

回答：あります。

質問：1週間に何回利用できるか。

回答：ケアプランに基づき利用回数が決まるため、利用者の介護度や身体状況等により異なります。

質問：要支援認定者も利用できるか。

回答：本指定申請と同時に、総合事業の現行相当サービスの指定申請が行われましたので、要支援者についても利用可能となる予定です。

質問：機能訓練特化型とあるが、〇〇医院のリハビリとどのように違うのか。特に費用面はどうか。

回答：本事業所は、地域密着型通所介護の事業所、〇〇医院は通所リハビリテーションの事業所であり、指定の内容が異なります。費用面についていえば、介護報酬の設定上、地域密着型通所介護より通所リハビリテーションの方が高くなっています。

質問：豊明市内に地域密着型通所介護事業所は、他にいくつあるか。

回答：登録上は6事業所ありますが、そのうち1事業所は休止状態です。

議題 2：平成 27 年度に引き続き、介護基盤の整備を目的として、補助金を交付すべく、本要綱の制定を予定しております。本補助金は、平成 27 年度から工事を開始しているグループホーム及び新しい地域包括支援センター（豊明市内において 3 箇所目）への交付を予定しています。また、交付した補助金の額と同額について、豊明市から愛知県に対し、補助金の交付申請を行います。

質問：なし

4 出席委員

4 名（欠席：熊谷 悠之 委員）

【問い合わせ先 豊明市役所 高齢者福祉課 介護保険係 TEL0562-92-1261】